第３　特別会計

１　特別区財政調整会計（総務局所管）

（歳　入）	28年度 千円	27年度 千円
繰　入　金	975,571,980	974,257,980
諸　収　入	10	10
繰　越　金	10	10
計	975,572,000	974,258,000
（歳　出）		
特別区交付金	975,572,000	974,258,000
普通交付金	926,793,400	925,545,100
特別交付金	48,778,600	48,712,900

この会計は、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1)　普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2)　特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3)　交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税（法人分）及び特別土地保有税の収入見込額に一定の調整率（現行条例では55%）を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の５%である。

２　地方消費税清算会計（主税局所管）

（歳　入）	28年度 千円	27年度 千円
地方消費税	1,459,011,000	1,367,039,000
諸　収　入	441,464,000	450,741,000
繰　越　金	144,200,000	175,880,000
計	2,044,675,000	1,993,660,000
（歳　出）		
地方消費税清算費	1,871,806,000	1,888,945,000

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

３　小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（歳　入）	28年度 千円	27年度 千円
事　業　収　入	9,992	11,193
諸　収　入	52	251
繰　越　金	363,956	451,556
計	374,000	463,000
（歳　出）		
貸　付　費	374,000	463,000

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付を行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
生活再建資金	88	374,000

４　母子父子福祉貸付資金会計（福祉保健局所管）

（歳　入）	28年度 千円	27年度 千円
事　業　収　入	2,736,202	2,741,161
国庫支出金	432	1,750
繰　入　金	482,032	520,861
諸　収　入	179	230
都　　債	669,470	723,802
繰　越　金	631,685	744,196
計	4,520,000	4,732,000
（歳　出）		
貸　付　費	4,520,000	4,732,000

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸　付　金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	2	4,012
事業継続資金	2	2,166
修学資金	5,555	3,547,510
技能習得資金	72	39,600
修業資金	29	16,646
就職支度資金	1	320
生活資金	138	73,409
住宅資金	6	7,362
転宅資金	107	25,466
就学支度資金	1,383	650,236
医療介護資金	3	807
計	7,298	4,367,534

(2) 貸付及び回収事務費　152,466

5 心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
事業収入	1	1
財産収入	185,530	252,241
繰入金	5,202,463	5,316,752
諸収入	5	5
繰越金	1	1
計	5,388,000	5,569,000
(歳出)		
扶養年金費	5,388,000	5,569,000

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするためのものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年金	延105,528	3,262,560
葬祭料	170	5,210
清算金		1,905,492
基金積立金等		214,738

6 中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
事業収入	5,924,000	2,716,100
繰入金	14,000	12,000
諸収入	100	100
繰越金	809,900	800
計	6,748,000	2,729,000
(歳出)		
助成費	6,748,000	2,729,000

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高度化資金	1	14,000

(2) 貸付及び回収事務費　15,000

(3) 繰出金　6,313,000

(4) 国の貸付金の償還金　406,000

7 林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
事業収入	16,022	11,331
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	34,980	39,671
計	52,000	52,000
(歳出)		
助成費	52,000	52,000

この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	4	51,000

(2) 貸付及び回収事務費　1,000

8 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
事業収入	21,001	23,164
繰入金	997	997
諸収入	1	1
繰越金	26,001	23,838
計	48,000	48,000
(歳出)		
助成費	48,000	48,000

この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。

(1) 貸付金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000
(2) 貸付及び回収事務費		1,000

9 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
使用料及手数料	1,418,107	1,387,761
繰入金	4,786,000	4,697,000
諸収入	49,892	45,238
都債	394,000	471,000
繰越金	1	1
計	6,648,000	6,601,000
(歳出)		
と場事業費	6,648,000	6,601,000

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	28年度 千円	27年度 千円
と場運営費	3,014,323	2,944,742
施設整備費	412,710	485,758
公債費会計繰出金	963,802	984,009
管理費	2,257,165	2,186,491

10 都営住宅等事業会計(都市整備局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
分担金及負担金	589,147	582,077
使用料及手数料	69,976,366	69,415,045
国庫支出金	35,827,154	33,320,741
財産収入	1,764,550	2,228,893
繰入金	30,050,792	36,764,718
諸収入	5,104,990	5,268,525
都債	35,047,000	28,628,000
繰越金	1	1
計	178,360,000	176,208,000
(歳出)		
都営住宅等事業費	178,360,000	176,208,000

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数

	28年度 戸	27年度 戸
公営住宅	3,800	3,800

イ 経費内訳

	28年度 千円	27年度 千円
公営住宅	59,327,169	52,498,385
都営住宅耐震改修	10,723,032	8,722,405
小笠原住宅建設	75,869	41,580
地域開発整備	1,675,122	1,548,857
(都営住宅スーパーリフォーム)	—	614,000

(2) 住宅管理費

	28年度 千円	27年度 千円
都営住宅等管理	1,502,028	5,744,532
管理戸数	255,497戸	255,402戸
特定公共賃貸住宅等管理	166,107	122,109
管理戸数	3,890戸	3,891戸
東京都住宅供給公社委託等	55,823,414	54,099,024
委託等戸数	258,994戸	258,900戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	28年度 千円	27年度 千円
都営住宅等所在市町村交付金	6,313,486	6,345,375
公債費会計繰出金	38,910,300	42,988,025
都営住宅等保証金会計繰出金	1,120,000	843,000
管理費	2,723,473	2,640,708

11 都営住宅等保証金会計(都市整備局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
保証金収入	551,000	521,000
繰入金	1,120,000	843,000
諸収入	2,000	2,000
繰越金	6,467,000	9,681,000
計	8,140,000	11,047,000
(歳出)		
返還金	595,000	576,000
繰出金	2,500,000	3,967,000
計	3,095,000	4,543,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金の経理

を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	28年度 千円	27年度 千円
既設団地住宅営繕費繰出金	2,500,000	3,937,000
都営住宅退去者の保証金返還金	521,000	501,000
特定公共賃貸住宅退去者の保証金返還金	55,000	56,000
地域特別賃貸住宅退去者の保証金返還金	18,000	18,000
定期借地権保証金返還金	1,000	1,000
(既設団地環境整備費繰出金)	—	30,000

12 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
財産収入	7,598,487	2,457,309
繰入金	16,250	16,250
諸収入	262	440
都債	1,000,000	1,000,000
繰越金	1	1
計	8,615,000	3,474,000
(歳出)		
用地費	8,615,000	3,474,000

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地0.37haを対象として用地取得を行う。

13 用地会計(財務局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
財産収入	6,686,785	8,987,619
繰入金	35,953,000	1,812,000
諸収入	274	1,098
都債	8,301,000	9,809,000
繰越金	2,943,941	4,608,283
計	53,885,000	25,218,000
(歳出)		
用地費	53,885,000	25,218,000

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

14 公債費会計(財務局所管)

(歳入)	28年度 千円	27年度 千円
財産収入	2,517,500	2,470,000
繰入金	1,071,862,814	1,190,379,320
諸収入	121,686	680
都債	255,736,000	405,719,000
計	1,330,238,000	1,598,569,000
(歳出)		
公債費	1,330,238,000	1,598,569,000

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	28年度 千円	27年度 千円
元金償還金	859,788,920	1,125,609,460
利子償還金	147,491,050	163,098,172
減債基金積立金	319,654,634	305,218,118
発行及償還手数料等	3,303,396	4,643,250

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	28年度 千円	27年度 千円
一般会計	922,835,454	1,151,148,034
特別会計	92,735,113	123,036,800
中小企業設備導入等資金会計	3,968,000	1,895,000
と場会計	963,802	984,009
都営住宅等事業会計	66,824,978	95,966,894
都市開発資金会計	16,250	16,250
用地会計	20,962,083	23,790,902
(臨海都市基盤整備事業会計)	—	383,745
公営企業会計	314,667,433	324,384,166
病院会計	9,600,490	7,226,013
中央卸売市場会計	24,908,179	20,430,010
臨海地域開発事業会計	1,442,756	2,946,918

港湾事業会計	224,655	310,386
交通事業会計	3,277,296	3,366,029
高速電車事業会計	38,743,682	55,203,263
水道事業会計	28,451,645	30,980,115
下水道事業会計	208,018,730	203,921,432

15　臨海都市基盤整備事業会計（都市整備局所管）

（歳　入）	28年度 千円	27年度 千円
分担金及負担金	73	1,157
使用料及手数料	1,028	2,566
繰入金	2,445,931	5,213,592
諸収入	18,931	97
繰越金	8,180,696	9,950,211
計	10,646,659	15,167,623
（歳　出）		
臨海都市基盤整備費	8,573,000	13,140,000

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第４　公営企業会計

１　病院会計（病院経営本部所管）

収益的収支（損益勘定）	28年度 千円	27年度 千円
収　　入	171,437,000	167,440,000
支　　出	174,496,000	166,736,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	2,966,000	4,160,353
支　　出	18,226,000	16,255,000

（資本的収支差引不足額の15,260,000千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

都立病院は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供し、他の医療機関などとの密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ることを基本的役割としている。

都が経営する病院は、広尾病院など８病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、広尾病院救命救急センター等改修工事を実施する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　患　者　数

	1日	延
ア　普　　通		
入　　院	3,826床	1,325,315人
外　　来	6,605人	1,935,265人
イ　精　　神		
入　　院	1,090床	365,365人
外　　来	600人	175,800人
ウ　結　　核		
入　　院	41床	9,125人
外　　来	30人	8,790人
エ　感　染　症		
入　　院	40床	730人
合　　計		
入　　院	4,997床	1,700,535人
外　　来	7,235人	2,119,855人

(2)　主要な建設改良事業

広尾病院救命救急センター等改修工事	116,454千円

２　中央卸売市場会計（中央卸売市場所管）

収益的収支（損益勘定）	28年度 千円	27年度 千円
収　　入	27,081,000	21,042,000
支　　出	149,507,000	23,154,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	35,697,000	210,250,000
支　　出	53,514,000	246,984,000

（資本的収支差引不足額の17,817,000千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、都道府県及び人口20万人以上の市などが農林水産大臣の許可を受けて設置するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、築地市場など11市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、豊洲市場及び既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　年間取扱数量及び金額

水　産　物	474,000 t	4,937億円
青　果　物	2,164,000 t	6,502億円
畜　産　物	106,000 t	1,754億円
花　　き	1,650,000千本	932億円
計		14,125億円

(2)　使用料徴収対象面積

卸売業者売場	202,042㎡
仲卸業者売場	55,433㎡
事　務　所	149,743㎡
そ　の　他	495,623㎡
計	902,841㎡

(3)　主要な建設改良事業

豊洲市場の整備	24,920,193千円

３　都市再開発事業会計（都市整備局所管）

収益的収支（損益勘定）	28年度 千円	27年度 千円
収　　入	143,012,037	143,177,073
支　　出	143,008,000	143,175,000
資本的収支（資本勘定）		
収　　入	1,474,000	2,196,000
支　　出	1,474,000	2,196,000

この会計は、環状２号線地区及び泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

公共施設工事	711,760 千円

4　臨海地域開発事業会計（港湾局所管）

収益的収支（損益勘定）		28 年度 千円	27 年度 千円
収	入	81,226,000	48,992,000
支	出	84,748,000	48,435,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	811,000	1,694,000
支	出	16,919,000	21,837,000

（資本的収支差引不足額の 16,108,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面積 2,766ha の埋立地造成を行うとともに都市基盤の整備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)	埋立地の処分	処分面積	211,309 ㎡
(2)	埋立地の賃貸	貸付面積	1,552,345 ㎡
(3)	主要な建設改良事業		
	埋立地造成事業		5,617,000 千円
	環境整備事業		1,000 千円
	道路橋梁整備事業		1,000 千円
	埋立改良事業		1,330,000 千円
	臨海副都心建設事業		6,894,000 千円
	臨海副都心改良事業		2,396,000 千円

5　港湾事業会計（港湾局所管）

収益的収支（損益勘定）		28 年度 千円	27 年度 千円
収	入	4,708,000	4,823,000
支	出	4,110,000	3,591,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	1,000	73,000
支	出	2,065,000	5,029,000

（資本的収支差引不足額の 2,064,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　港湾施設管理運営事業

荷役機械	3 基
上屋	33 棟
貯木場	904,747 ㎡

(2)　主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	1,246,836 千円
港湾施設改良事業	604,446 千円

6　交通事業会計（交通局所管）

収益的収支（損益勘定）		28 年度 千円	27 年度 千円
収	入	57,829,000	55,523,000
支	出	60,364,000	57,258,000
資本的収支（資本勘定）			
収	入	8,475,000	6,572,000
支	出	19,515,000	14,434,000

（資本的収支差引不足額の 11,040,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。）

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事業及び懸垂電車事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1)　自動車運送事業

（乗合自動車）

期首在籍車両数	1,454 両
年間走行距離	47,115 千km
年間輸送人員	230,463 千人
一日平均輸送人員	631,405 人

（貸切自動車）

期首在籍車両数	5 両
年間走行距離	451 千km
年間輸送人員	669 千人
一日平均輸送人員	1,833 人

(2)　軌道事業

期首在籍車両数	36 両
年間走行距離	1,459 千km
年間輸送人員	16,995 千人
一日平均輸送人員	46,562 人

(3)　新交通事業

期首在籍車両数	85 両
年間走行距離	7,422 千km
年間輸送人員	28,702 千人

一日平均輸送人員	78,636 人
(4) 懸垂電車事業	
期首在籍車両数	2 両
年間走行距離	21 千km
年間輸送人員	966 千人
一日平均輸送人員	3,220 人

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	28年度 千円	27年度 千円
収入	173,108,000	166,137,000
支出	153,042,000	149,332,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	33,357,000	27,652,000
支出	77,357,000	107,004,000

(資本的収支差引不足額の44,000,000千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、新宿線車両について混雑緩和を図るため、10両編成に更新し、輸送力を増強するとともに、車内表示器を液晶モニター化し、情報案内の充実を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,122 両
(2) 年間走行距離	119,329 千km
(3) 年間輸送人員	951,199 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,606,025 人
(5) 主要な建設改良事業	
新宿線車両の更新	6,105,200 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	28年度 千円	27年度 千円
収入	2,003,000	1,679,000
支出	1,451,000	1,291,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	—	—
支出	302,000	921,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補塡する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	115,917 MWh
(3) 一日平均販売電力量	317,581 kWh

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	28年度 千円	27年度 千円
収入	370,903,000	374,284,000
支出	337,568,000	331,357,000
資本的収支(資本勘定)		
収入	23,610,000	10,099,000
支出	128,488,000	124,080,000

(資本的収支差引不足額の104,878,000千円は、損益勘定留保資金その他で補塡する。)

本事業は、特別区及び多摩26市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、平成28年度から平成32年度までの5年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2016」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、平成30年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、貯水槽水道対策の一環として、小中学校の水飲栓直結給水化をモデル事業として実施する。また、私道内における給水管整備や避難所等における給水管耐震強化などを進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	1,608,190,000	㎥
(2) 一日平均配水量	4,406,000	㎥
(3) 給水件数	7,585,000	件
(4) 主要事業		
水源及び浄水施設の整備	31,000,000	千円
送配水施設の整備	109,000,000	千円
給水設備の整備	10,000,000	千円

10 工業用水道事業会計（水道局所管）

収益的収支（損益勘定）	28年度 千円	27年度 千円
収入	1,868,000	1,768,000
支出	1,868,000	1,768,000
資本的収支（資本勘定）		
収入	156,000	301,000
支出	368,000	401,000

（資本的収支差引不足額の212,000千円は、損益勘定留保資金で補填する。）

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間配水量	9,307,500	㎥
(2) 一日平均配水量	25,500	㎥
(3) 給水件数	490	件

11 下水道事業会計（下水道局所管）

収益的収支（損益勘定）	28年度 千円	27年度 千円
収入	403,882,000	407,448,000
支出	365,302,000	371,600,000
資本的収支（資本勘定）		
収入	217,462,000	204,737,000
支出	397,381,000	377,207,000

（資本的収支差引不足額の179,919,000千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。）

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

本年度は、「東京都下水道事業経営計画2016」（平成28～32年度）の初年度として、中長期的展望の下で積極的に事業を推進し、下水道サービスを安定的に提供していく予算とすることを基本方針として編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支えるため、老朽化した施設の更新に併せて、雨水排除能力の増強や耐震性の強化など機能の向上を図る再構築を計画的・効率的に推進する。さらに、浸水対策について、大規模地下街に加え甚大な被害が発生した市街地における雨水整備水準を時間75㎜にレベルアップするなど、取組を強化するとともに、首都直下地震などの地震や津波への震災対策を推進する。

また、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や高度処理などを推進するとともに、下水道事業におけるエネルギー基本計画である「スマートプラン２０１４」及び地球温暖化防止計画「アースプラン２０１０」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進する。

あわせて、予防保全を重視した維持管理や計画的な補修などにより、将来にわたって下水道機能を安定的に確保する。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、高度処理、エネルギー・地球温暖化対策に取り組むとともに、市が単独で運営している処理区を流域下水道に編入するために必要な施設の整備を推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業		
管渠管理延長	16,428,344	m
ポンプ所年間揚水量	887,000,000	㎥
年間処理水量	1,775,000,000	㎥
料金徴収基準数	5,515,620	件
主要な建設改良事業		
下水道建設事業	170,000,000	千円
(2) 流域下水道事業		
管渠管理延長	232,190	m
ポンプ所年間揚水量	1,720,000	㎥
年間処理水量	357,000,000	㎥
主要な建設改良事業		
流域下水道建設事業	14,200,000	千円